

平成29年度 事務事業評価シート

事務事業名	動物愛護管理				所管	健康部	
						生活衛生課	
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	160	計画事業名	動物愛護と適正管理		
	長期総合計画体系	[基本目標] Ⅲ-1. 健康づくりと、自立生活を支える基盤づくり					事業の開始・終了年度
		[小 柱] (3)安全で健康な生活環境の確保					[事業開始] 昭和50年度
		[施策] ②生活環境衛生の確保					[終了予定] - 年度
	根拠法令等	その他	〔法令等名〕				
	事業対象	一般区民、化製場及び動物質原料運搬業営業者					
	事業目的	愛護動物による周辺への迷惑を防止するとともに、動物の愛護と適正管理を推進し、動物を通じた心豊かな社会を築く。					
	事業内容	(1) 化製場等及び動物質原料運搬業の営業許可等 (2) 家庭動物等の適正飼養の普及啓発及び苦情相談対応 (3) 動物愛護週間中央行事「動物愛護ふれあいフェスティバル」を環境省、東京都とともに主催 (4) 適正飼養講習会の開催(犬のしつけ教室、地域猫講習会、終生飼養講習会等) (5) 飼い主のいない猫対策(地域猫活動の支援等)					
委託の有無	一部委託	委託内容	犬のしつけ教室実施委託				
補助金の有無	都						
事務事業の実績	種 別	指標の名称	(単位)	目標値 (30年度)	26年度	27年度	28年度
	活動指標	犬の適正飼養講習回数	回	9	9	9	9
		猫の不妊去勢手術助成頭数	頭	400	513	457	389
	成果指標	家庭動物等の苦情・相談件数	件	150以下	126	167	92
		地域猫ボランティア登録者数	人	415	324	346	375
	決算額 (単位:千円)				5,706	5,341	4,779
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			9,352	10,619	12,484
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			702	747	781
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			5,005	4,595	3,999
		総経費			15,059	15,961	17,264
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			83	67	55	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			1,068	1,087	2,041	
	一般財源(区負担額)			13,908	14,807	15,168	
前回評価から改善した事項	犬に関する苦情相談件数が増加していたため、しつけ教室の内容を一部見直し、犬の問題行動に特化した講習会を行った。また、平成28年度から開始した保護犬の譲渡推進事業を通じ、ペットの終生飼養について普及啓発を行った。						
評価の視点	評価	評価の理由					
	必要性	4	犬のしつけ教室は、新たに犬を飼い始める人や問題行動で悩む飼い主からの需要がある。飼い主のいない猫対策は、事業の成果が表れているが、現状を維持するためには今後も必要な事業である。				
	効率性	3	犬のしつけ教室の募集については、動物病院にも協力を仰ぎ、広く周知を図っている。また、地域猫活動については、保健所で開催する講習会だけでなく、町会役員会等へ出向き、説明会を地域で開催しており、活動への理解が進んでいる。				
	手段の適切性	3	犬のしつけ教室は、飼い主のマナー向上と適正飼養の推進だけでなく、動物の災害対策としても有効である。飼い主のいない猫対策は、適正な地域猫活動や餌やりルールについて、毎年すべての地域猫ボランティアを対象に講習会を開催している。				
	目的達成度	4	家庭動物等の苦情・相談件数、地域猫ボランティア登録者数共に、目標を達成した。				
[評価の理由] (区民生活への影響を十分考慮すること)				評価結果	今後の方向性	維持	
飼い主のいない猫対策は、事業の成果が表れ猫が減少し、不妊去勢手術助成頭数が減少した。猫に関する苦情相談数も減少しているが、更なる区民の住環境衛生の向上のため、今後も継続していく必要がある。また、犬の飼い主のマナー啓発等については、講習会の内容や啓発物の見直しを行い、引き続き飼い主のマナー向上と適正飼養の普及啓発を推進していく。					拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		